第

號

七六

(四四七)

之れに學ぶものは多く僧侶の子弟にして非課目に ものにして寺社恰も一種の學堂たるの觀を呈し、

宗教と科學の合一的教育を施せしこと尚ほ現時埃 は習字、宗教、天文學、數學、醫學等なり、所謂、

及「カイロ」にありて回教徒の高等教育を司ごる ルゝアツアル」(El Azhar) の如きものなり、

又、當時に於ける尼は時に賣笑婦の如き賤業に從

事せしものなりとす。

制] British Museum, A Guide to the Eabylonian and Assyrian Antiquities, secend edition P. 2.

盐口、G. Weber, Allgemeine Weltgeschischté. Dritte Auf-

lage. I Band. s. 81.

描四、F. Delitzsch. s. 盐川。F. Delitzsch, Handel und Wandel in Althabylonien

œ

南朝の隱れたる勤王家 E

——伊勢度會民

西

緖 言

の人あるを聞かず。之れ度會氏の勤王が主として 此地方の一角山田の地にあつて勤王の首唱者たり なるが、彼の北畠氏が來て之に據るの前に し度會一族の事蹟に至つては、世未だ之を論せる 當 **b** も重大の關係ありしことは、世に知れ渡れる事實

南勢地方が吉野朝廷の東藩として其の存在に最

的活動 を遺せり。即ち彼の度會神道なるものは、 き壯烈の事蹟を留めざるに由れりさ雖、其の精神 として有名なる九州の阿蘇氏、北陸の氣比氏の· は我が思想史上に最も注意すべき一大記錄 此の時

精神的方面に關し、此の時代に於ける神官勤王家

國 史上 に大成せられしなりで る北畠親房公の主義信仰が、 而して南朝の柱石として るが、茲に特筆せざるべからざるもの 伊勢神官勤王史の第一頁は實に此の元弘變に初

一神道に 稀 有 負 の偉人た へふ所最 も多しと稱せらるゝ以上、度

會氏 度會 この精神 的 活 動 は 南朝勤王史に於て最も重 要 を執行せることなり。そは僧慈遍の 宮長官檜垣常昌が,勅命を奉じて、

位置 から 伊 勢に を占むるもの 據 るに至れ たるを知るべしっ る所以 かのも のは他 固より北 13 種 17 の事 温氏

情ある 主要なる理 べしと雖、此の精神的 由 の 一なりし
と思惟す。 關 係の が如き、 左に本問 確かに 題

つき聊か所見を述べて、隱れたる勤王家を表彰

後醍醐天皇討幕の密謀と檜垣 族の勳王

討 幕 の密謀端なく漏れい さしてゆく笠置 の嶮 ફે

天下 奮起を促 圖空しく 唯一人の主上を守護し奉る能はず、 l 水泡に歸 日ならずして建武の中 したれ 2" 元弘の悲劇 興は成 回 は志 天 р Д 士の 0 壯

第

卷

叢

訊

南

朝の隱れたる勤王家

兩宮一 **郦宜叙三位事**

内宫

禰宜氏成

元德二年四月十七日叙是上階

廿

なりの

碿

宜補

任至要集』に載せたる綸旨以下によりて明 功によりて三位に叙せられたる事は、『二宮

氏成が

和記』にも見わたるが、

猶常昌及內宮長官荒

木 神 祈

由 風 蘠

武家調伏

0

は

「豐葦原

外宮 太神宮一翮宜荒木田氏成依御祈禱賞所被任從三位 一瀰宜常良 同日叙 右二宫共上階之始也

也

可存

知

之旨可被下知之田被仰下之狀如件 四月十七日 元德二

二位祭主殿

左 中 光 光 剉

豐受太神宮一禰宜度會常良依御所禕當所被任從三位也、 可存

Ξ

號

(四四八)

七七七

知之旨可被下知之由被仰下之狀如件、

四月十七日

二位祭主殿

左中 光 類

ねきか上かいの事、りんしつかはされ候、 れいせちは、日ころにかはり候ましきそ、 よくく おほせら かしこ

されてこそ候へご御さたにて候 事なく候つるにも、行かうなり候とにて候はゝこ、おほらめ され候むれ候て、御さた候める、やしろしへの行かうとなる 候つれても、おほろけならめ御さたにて、かた~~おほしめ

御いのり候へきさもにて候、この上かいの事は、 なんきにて れ候て、猶も御いのりはさりわき申さふらへ、ここもはとに

後之歡娛哉、 献之、忽浴明時之仁政、被耀維月之恩光條、生前之慶幸、 上陷度々執奏之處、勅許無相違者也、 自愛之至尤所察申也、 併期面點省略之、仍執遙 給旨并女房內々容書案

如件

四月廿二日

神祗 幣大副 判

內一三位殿

一三位殿

七八 (回四 九

第 Ξ 號

至、筆端難覧候 每度被闊候之處、依點熟御執奏無相違被仰下候之條、恐悅之 上階事相副綸旨仰給之旨謹承候爭、此條敬代一瀰宜雖令怨望 只非達身之宿望、併可增神之威光候哉、誠

四月廿二日

內宮禰宜光木田列

氏成卿

正相當响磤繁榮之斯時,欽仰之至、無比類候、於御祈禱者、 怨欸、浴明王之洞澤、忝月位之餘光、併雖依尊神崇重之叡信 上階事相副綸旨仰給之旨謹承候了、誠開度々擧奏、忽達代々

四月廿二日 彌可抽懇誠侯、誠恐謹言、

雖無怠、

外宮禰宜度會判

常良卿

『禰宜補任至要集』は室町中世

の編纂に係

n

るが

書は、本書編纂の當時殘存し居たる度錄を收載 以上の綸旨以下祭主狀、女房奉書、 の宿願にして屢奏請を經たれざ、事態重大にし 常昌神主の初名なり。由來禰宜 たるものと思はる。 而 して茲に所謂常良は、 上階は平安朝以 両長官奉答等 檜垣

容易に勅許を得ざりしを、此の御代に至りて初め

今名所集』にも此事を記して、 て御沙汰ありしなり。されば與村弘正の『勢州古 禰宜の位階も、延喜の比までは、從八位を初位させられしに、

位拜賀の時の歌に、 成、外宮一禰宜度會常昌、同時に從三位に叙せらる、常昌三 次第に加級ありて、後醍醐元德年中に、内宮一脳宜荒木田氏

の御字に至りて、外宮一脳宜度會常員、元龜三年に正三位に し、正標

彌宜は四品まで位をつむるとに成め。然るに正親町院 こよめり。是を例こして、二宮の一禰宜は從三位を極位と 身はかくて望みは三つの位山のぼりし後を世々につ かなん

さて、猶其徳仰くへき事にや。 さよめる、二宮におゐで正三位をつめしは常眞一人の希有也 いにもへの後をつけさのものはもかたしけたきは神のま

叙す。常眞拜賀の歌に、

なんきにて候つれこも、 と云へり。猶彼の女房奉書に「この上かいの事は、 おほろけならぬ御さたに

て、かたく 第 卷 おほしめされ候むね候て」と云へる

> 察すべし。そは、綸旨の文にも見ゆる如く御祈 に見て、此の上階勅許が破格の恩典たりし事を

るなり。女房奉書の上文に「こさしはとに御いの 其の御祈禱も極めて重大なるものたりしを察し奉 の賞なるが、恩典の容易ならざりしより推して、

年は、 るに似たり。殊に此の恩命の下れる元德二年の翌 後醍醐天皇討幕の謀洩れて、主上遠島 播

御さたにて」など云へるは、這裡の秘密を暗示す り候へき年にて候」と云ひ、又「おほろけならぬ

なるものなりしかは、火を睹るよりも明なるべし。 両宮禰宜等がかねて勅命を承はりし御祈禱の如何 遷の不祥事を生せる元弘元年なりし事に想到せば

事實の詳細を知るに由なきも、外宮側の史料こし 但此の一件に關する内宮側の史料は全く闕如して

ては 『安東郡専當沙汰文』に、

正慶元年壬申十一月依」有二武家慎之事,可」有二一願宜、常良、 「禰宜、良尙、上洛」之由雖」被」下、度々院宣依」有11先帝御謀 第 三號 七九 (四五〇)

 \mathcal{H}

叢 凯 南朝の隠れたる勤王家

とありて、『禰宜補任至要集』に最も有力なる裏書 於||關東| 爲」申||披差遣| 長五段鎌倉へ御下向之間、 □關東」爲」申□披差違」長五段綜倉へ御下向之間、五日御立、同一心沙汰」、恐□京都公家武家理不盡之御沙汰」無□上洛之儀」 彼時安東郡正概專當等兩人シテ五百文宛出」之、

瀰宜晟時二男廣平十代氏彥長官政所、 專當たりし世本盛光(『度會氏畧系譜』云、春彥男 をなせり○『安東郡專當沙汰文』は當時安東郡の權 權任番檢、

ゆる如く從來類例なき榮爵に預れるにより一先帝 迄もあらず。當時両宮の長官等は『至要集』にも見 されば其の史的價値の大なるは、事新しく論ずる 延元元卒)の事錄にして、今も其の原本を存せり。

御謀叛同心」との嫌疑を受くる位の事は當然なり て何様の辨解をなせるかは明かならざるも、 し
と
思
は
る
っ 長官常昌と五禰宜良尚 とが幕府に於 幸に

免るヽことを得しは、暴戾なる高時も流石に神威

を憚れるなるべし。正慶元年は持明院統の年號

即ち後醍醐天皇の元弘元年なり。

而して天

第 號 べつ (四五

長官こ良尙神主こが の年四 月を以て隱岐に遷幸ありき。 東行 の乗船 地た りし有瀧 常昌 は、

度會郡

皇はい

此

宮川 川本流を隔てゝ相對 房等の奥州下向 北濱村に屬し、 河口 左岸に 軍が 彼の延元三年に義良親王及北畠親 近き瀕海 せりの 舟師を整 の地に 常昌は此の後 った して、 りし湊さは、 も絶にす

顯著なる事蹟なり。事下條に詳悉

100

其の最も 僧慈逼

伊勢神宮に於ける南朝黨

0

と圖りて神道皷吹に努力したる如きは、

南朝に心を寄せたり⁰

皇道の陵夷を憂

社石繪頌常昌

Ξ

昌は豐受大神宮一禰宜貞尚神主の子なり。 代の事歴は龍尚舎の『神國决疑篇』に、 に對して、 個 伊勢神宮の神官中、宮後朝棟と南 小說的 より以上に重きをなしたり の説話を傳 へた れざい 檜 垣 朝さの 一常昌 しなり。 13 間 南 には 朝

然而未」見『撰述之書』、元德元年注進氏系圖皇字沙汰文等未北御門歌合建武元年八月十五日夜神主朝棟亭會名歌多在忠、水雪;和歌」、其歌編『入玉葉織後拾遺新千載』、 又元亨二年從三位當良 鶯貴 者上階之始祖也、後踏』其跡』 昇進者居多、

と云へるもの、能く其の要を得たり。又河崎延貞」足」知川其志」也、唯有川종事本記支義序」、

の「蟄居紀談」には、

格垣一脳宣從三位度會常昌卿は、學才富で、神道に精しく、 神明微なりもゆへに、靈驗あらはれら人也。學材の程は落 事紀支義の序、文保法目の認宣にしても畧見つべも。文保二 事紀支義の序、文保法目の認宣にしても畧見つべも。文保二 の典故さいふべも。中頃同僚さ相挑める事有て、嗷訴に及 にして、紛紜の紊れなも。此二書は神宮の綱領にれて萬世不 にして、紛紜の紊れなも。此二書は神宮の綱領にれて萬世不 にして、紛紜の紊れなも。此二書は神宮の綱領にれて萬世不 で、禁主隆寶卿へ注進し給へり。まり宗盟正しく、支流明か にして、紛紜の紊れなも。此二書は神宮の綱領にれて萬世不 の典故さいふべも。中頃同僚さ相挑める事有て、嗷訴に及 し時、神前に木の葉を蛙たる瑞あり。これを讀で見れば、す なはち歌なり。

第二巻 谐 獣 南朝の隠れたる勤王家同僚は此瑞をも用ひず奏聞せもに、又主上の御前にもおなじ、常昌をつれに見るたに戀しきに何かへたてん神垣のうち

ス本の葉の瑞のりければ、嗷訴をしりでけましませしこいのく木の葉の瑞のりければ、嗷訴をしりでけるこ 云の 正母 かい 一日 参宮し給ひて、高宮の石垣に釉摺石 初曳石 こいふ二つの石 あり。登天の時由繰ある石なりこいが傳ふるなり。 又岩戸山の西北の平岡に飛祉さいふ小嗣有、常昌天上に飛登り給ひしゆでに、共しるとに小嗣を建て飛祉ご称しけるこ 云。近垣までへに、共しるとに小嗣を建て飛祉ご称しけるこ 云。近垣までへに、共しるとに小嗣を建て飛祉と称しけると 云。近垣までへに、共しるとに小嗣を建て飛祉と称して、松二三小嗣の有けるに今は小嗣を建った。 震転の 最近な しゅう に知 が はい でいましませし こいひん 本の葉の瑞のりければ、嗷訴をしりでけましませし こいひん 本の葉の瑞のりければ、嗷訴をしりでけましませしこいひん 本の葉の瑞のりければ、嗷訴をしりでけましませしていめる人なし。

の『圍爐閑談』に、人一首』等によりて世に喧傳したるが、喜早清在人一首』等によりて世に喧傳したるが、喜早清在に夙く之を載せ、『本朝語園』『勢陽軍記』『崎人百

こも見ゆ、木葉の奇瑞、登天の怪譚は『雑々拾遺』

上スト云へりの六十年已前マテハ皆然りの記二、内人物忌等ノ死シタルニ、何年何月ノ何日、物忌某天ス。後人ノ傳就常昌此坂中ヨリ昇天スト云。高宮慈キ日次ノ居應二年外宮常昌長官高宮坂中ヨリ中風サ患にテ家ニ於テ藤

三 號 八一(四五二)

ど論

ぜる

さる事なる

ベ

回

僚さの諍

訟

は服

第

とを 墓なるべし。 によりても、 小説に過ぎざるも、 にはあらざるかっ も非ずい は記したれご、 忌の焚火を私に許せるに由れりと『雑 の外は北朝に心を寄せたりしかば、 に黨派上の確執あり、 田市浦 想像 し得らるゝなり。飛社の遺跡は、 爾宜十員中檜垣、宮後、 П 町旦過山の上に存す。或は常昌の墳 常昌長官が學德優秀の偉人たりしこ 此の頃外宮の神官は南朝黨のみに 前掲の奇瑞の如きはもご一堪の かゝる小説 長官爭奪運動 の行はれ居 村松諸氏を除く 或は此 々拾遺』等に の行はれ 今も宇 ること 0 両 黨

杉木吉昵の『・

小両比呂飛』には

C

|飛社中之帰領ノ堺ニ在り | 古キ松杉敷株アリ、

丘ノ上

三祠

なごゝ記した 力 90 猶常昌の事、 『勢州緇素往

生驗

記』にも見ゆっ 神都常昌始名常良、

登」天去云、信知常昌爲||神官宗|、或曰|| 權化人|也 以以故免以殷謫」、常昌不以肯以混以濁流」也、 常昌于官一、斯日官慰及廟前虫食二樹菜一、 塗不∵復選」、 大廟櫃下一、時殿帳自闢、御簾崗捲、常昌執」笏、鞠躬昇」段 異」已省1、嗟我逝矣、 慈悲者也·名異而義同也、然恐俗徒以11人我1競峻、門聯1、惡1 呼吾神明設」教也、正直為」道仁愛為」本、是卽釋氏所」謂平等 匠 何眩二惑佛法一、日用所行全周**[浮居] ,矻矻迨△像,似**同工伊州遠理河寺」, 又私施二鎮火之符二,然同綠嫔△之曰、彼今在**小俟無量寺及 又私施二鎮火之符二,然同綠嫔△之曰、彼號1、暇日親彫□刻佛像「'尤得□其妙」、俗喚曰□伊勢安阿彌一、 **撰n葉之1、相與鳴\皷攻\之可也、途以貶迩、常昌大息曰 嗚** 《從三位』、不」食口單腥一、終日禮佛誦 程、手持《念珠 1課』佛 非1|吾徒所1」宜」爲也、違1|背神處1、簸1|提夷風八宜」 蹇曆應二年已卯七月廿七日也,一書云、同僚訴, 大廟神官、 塗炭不」可二久處1、乃派浴齋戒朝服 嘗爲=祭主1、 自爲三和歌一云云、 乘三一附風 元德二年庚 政公

以上の記事は本書の性質よりして多少の誇張 老

按ニ常昌ノ廟所ナラ 冠ノ級此地 以以霧平二共家1.

落チ止リシヲ祭テ小祠建テ飛社ト云、

昔シ常昌長官高宮ノ坂ヨリ登天シ玉ヒシトキ、

ノ支配ニテ、毎正月供物ヲ献シ祭ラル

鳥居アリ、

土俗山神下云、一說二此社地八槍垣氏內膳

ドト云フ

古老ノ説ミ

る信仰を有せる事は、 発れずご雖、 |が神佛一致の主義の下に掌乎た 僧慈逼 この交情にも徴すべ

し。此の事、 猶後條に詳説すべし。

0)

禰宜轉補次第記』 高齢を以て薨ぜり。其の官歴は『二所太神宮正員 常昌神主は、 延元四 年七月廿七日, 七十七歲

榆垣改名常昌

年七月廿八日爲一禰宜延元四年七月廿三日額孫子常 翮宜貞尚次男、正應五年五月廿日任翮宜、 正和五

從三位

藤光神主,次貞賢 蛗、次光藤神主、巳上三人、 長官廿四年、景神政所雅主、本夕雅香世木 们不遂轉任、 同月廿七日七十七、瀰紅廿七年、 出納所

こあるに明けし。 叉元弘元年に後醍醐天皇の密謀 與れる由の嫌疑によりて、 常昌さ共に鎌倉に下

る五稲宜良尚に就ては、

自真性 改名夏尚 嘉元二年十一

にたりの 卒去、 良尙は 禰宜常尚の嫡男にして、 RII

月加補十員、

延元四年已卯四

月廿

H

彩

叢

訊

南

朝の隠れたる勤土家

育朝 同じく志を南朝に寄せたりけ ち常昌の甥なり。其の子相尚亦延元四年五月四 より 禰宜に補 せらる ゝ由を記 ن ف 但事蹟の したれば、 徴す Н

事紀玄義序』あるのみっ世に『文保服假介』ご稱する きものなし。 常昌の著書として其の識見を見るべきは、

ものあり、花園天皇の文保二年二月十七日常昌

長官たりし時、美濃、尾張、両國の參宮者に下せ

説なく、唯常昌の是に與れる事を察し得べきのみ。 る精進法にして、傳へて常昌の作と稱すれご、

令愚註』さ云、所謂「文保記」なるもの是なり、良命の千章尚之に註釋を如へ、題じて『文保服假 に係る事、其の奥書に明なり『系圖』 文』及『元德系圖』に至ては、共に常昌の集錄、勸進 與書云、 『皇字沙汰

元德元年十一月日 追可注申也、 仍注進如件、

右兩門現任正標關宜系圖并不知靈跡證等交名如斯、若有遗漏

別記云此系圖者祭主隆實卿回時可被注進之由就被仰神宮外宮

(四五四)

Ξ 八四四 (四五五)

六位幷先亡之置等者不被注進者也、但朱點者現存之人也、無 一翮宜常昌卿被注進之舉、現任正翮宜儒官五位計也、於當任

書なかりせば、同氏の古系は全く堕晦に歸し了る べかりしなり。されば是が勸進者たりし常昌神主 蓋本書は現存度會氏最古の系圖に係り、若し此の

拾遺』『新千載』三集に各一首を採録す。又『外官 の功は、最も偉大にして且不朽なりと云ふべしo 常昌又和歌に巧なり。其咏ずる處『玉葉』『續後

常昌の作歌多し。左に其の數首を摘出せん。 北御門歌合」及『建武元年朝棟亭歌會』に載する處

玉葉丁 戀歌二

逢事の空じき名のみ殘し置て身はなき敷に聞きやなされむ 神祇歌

會度常良

民のため世のため祈る神わさのこけき御國は猶そ榮にむ 續後拾造二十

從三位常昌

度會常良

神祇歌

是や此の天照る神の天地を守るしるしの千木のかたそき 外宮北御門歌合七十三番

瓦

見しめ繩たのみをかくるかひあらば神の心もさそなびく覽

建武元年朝極亭歌會

曇なき秋の半の月故や浦をあかしさ人のいひけん 名所月

僧慈遍と常昌長官との關係

Ш

度會氏の勤王につきて看過すべからざるは、僧

ずるに、慈逼は鬑顯の子にして兼好の兄なり。師 慈遍さ常昌長官さの關係是なりc『卜部系圖』を按

蠻の『本朝高僧傳』十七卷に「江州叡山沙門慈遍傳」

ありの曰く 頭戒、近川事碩匠Ⅰ、學□天台教一、又以□ 世樂□精□博神書□、 釋悉涵京師人、吉田卜部兼顯于、兼好弟也、弱登二容峰-剃髮

神風和記三卷一、世人玩」之、不上詳二其卒一矣、 後醍醍帝召問||佛法神道|、常在||南朝||任||大宮正|、遍著||

慈遍の學問經歷以て見るべし。 其の神道に於ける

彼が神道説の經路を見るべきものあり。左に之を 卷ありc『和記』下卷、佛神誓別事の條に述る處、 著述に『舊事本紀玄義』五卷、『豐葦原神風和記』三

載せんの

今又忝クモ國母ノ詔ヲ承テ此和記ヲ三卷シルシ上ル所也、 扨 集五十卷、及其外一卷、已上八十一卷既二上覧二備へ添り又、 ナ 類りニ神宜の趣ヲ委ク尋シムベキ由スヽメ侍リシカバ、 御願 岐へ渡ラ七玉ヒシ間、且ハ皇道ノ廢レン事ヲ敬ヒテ、 常昌卿 其次ノ日、叡田へ行幸ト聞へ侍り、其後兎角有テ、思外ニ際 奉リシカバー叡覧アリ、日ニ綸言サ下サレ御所申ベシトナン、 怹ノ年夢ノ中ニ神勅ヲ承ルニ依テ、先神懷論三卷ヲ撰 " 佛神 抑影遍聊神道ニ趣キ、コトニ鑑驗ヲ憑ミ券ル起リハ、去ル元 ニツキテ其玄義文句各十卷、又大宗祕府ニツキテ其要文六卷 ノ冥驗チ理リ異俗ノ與廢ヲ明ラ ム然ヲ故官長常昌三品奏聞シ 吾國ノ人トシテハ、 高キモ賤キモ必ズ神風ノ教サバ知リ琴 シルス、幷ニ神祇支吳圖三卷、神皇各文圖一卷、古語類晏 祈り申サンガ爲ニ、 べき者也、方二今勅ニチナミテ、 同ジクハ偏子ク見ヤスカ 正言 加様ニ撰ビ上ゲ侍リヌ、但文字ヲ和グル心ハアラ ナポ熨束ナガラン人モアルベシ 取分テ神道ヲ撰ビ奉ル、謂ル舊事本紀 所以ニ撰ム

b

彼が南朝に於て御信任の厚かりしこと實に此

の如し。

記述して叡覽に供へたるが、此等の書は稍高尙に 『古語類要集』五十卷及他に一卷、合計八十一卷を 部神道を唱へたるが、其書は常昌長官の執奏に 是に依れば、彼は元德中『神懐論』三卷を撰びて 過ぎて俗耳に入り難きを以て、國母の詔を奉じて、 集』六卷、『神祇玄要圖」三卷、『神皇畧文圖」一卷、 婦女童幼の為に此の『神風和記』三卷を撰べるな りて『舊事本紀玄義』『同文句』各六卷、『大宗秘府要 りて乙夜の覽にさへ入れり。後更に其の慫慂によ 處、十段ニガキテ彼段やゴトニ要文ラ出ス、云々、

依 圃

之を述ること詳なり。之に目く、 官が慈遍の爲に撰べる『舊事本紀玄義序』は、特に 事によりて畧ぼ想像するに難からずと雖、常昌長 僧慈遍さ常昌長官との關係も亦『神風和 記しの記

卶 三號 八五 (四五六) 夫神之爲」神者、先二天地一之神也、道之爲」道者、

11X 說 南朝の隠れたる勤王家

智」、匪ョ直也人」、誠被ョ神加」、妙「通此道」、仍 無 仍 字師唯微唉不≦言,强莩□元由」、但謂□ 缥夢之雅訓□ 倩测□ 聖 更序、 世書 一作 老感,, 寸腸,、不」堪」忍 進臨,, 法筵, 諮,, 問禀承之大傳,、賢 光不」味、總川括干草一、今樂說無」館、就」中因"佛思之玄極」、 ク輩、薛、福一於龍麟」、於」是有11零詣禪客」、下11瑞羅之 去々來々恐備口襲性一、然而究」源之葉、稀口於麟角一、迷」流 邪不」同、益是大日 贵妻盞嗚尊而已、凡事々物や皆俱生神、 拜"| 國常立尊 | 矣、一氣始顯、二儀濟朔以來、明暗行 \ 異、正 于」時元弘第二之曆仲秋 上旬之天、 大廟官長銀青光祿大夫常 要集五十卷井元要圖一卷、 惣而神道樞機、 聖化至德在」斯、 支興」、疏·各成二十卷一、殊詮二大宗一、別為二六軸二、加之類 挑二末代之法道一、須下鈔川腦膽一以瑩=後學之智鏡上、所以初二 非二納府之可祕者一、而披川神道之底與一、非川密意之可」密者一、 述:神乘之幽致:、閑聞:所言之旨趣一、專同:累祖之傳來一、愚 談:| 我家之與顾一、故舉:||奢懷|、偷請!|和尙|、|旃擇;| 體骨| 以 非1.識所1.2識、非11言所21言、但協11正直清淨1、自 <u></u>б

努努不ച可ച出n窓中1、頓自再拜々々敬白、 好努不ച可ച出n窓中1、頓自再拜々々敬白、 別、于ച時官廳當良三品等率ച風ച之、作n,甘卷書1備n叡覽1、之間、奉ച新n輔尊神1之處,當作者怒洞為n法華法樂1來迎之之間、奉ച新n輔尊神1之處,當作者怒洞為n法華法樂1來迎之之間、奉五新1額申1、與五十卷之內以n四五九1為n越台1、然間和五點之旨、雖立被 1下n動於神宮1、上古書今更雖1加1點八克事本紀者、聖德太子御作、本書十卷也、依 1為n無點1、凡茁事本紀者、聖德太子御作、本書十卷也、依 1為n無點1、

序』に顯著なりo蓋吉田家に生れてト部神道を傳へ常昌が、慈逼に對する傾倒の狀は、『舊事本紀玄義觀恩二年正月五日

両部習合説なることは云ふ迄も無き事ながら、常且叡山に密蟄の要旨を窺へる彼れ慈逼の神道が、

の神道が度會神道の影響を受けたるは、極めて顕舉…畜懷,偷請"和尚」」と云へるに徵すれば、慈逼之旨趣,專同"累祖之傳來」」と云へるは、正し〈僞之旨趣,專同"累祖之傳來」」と云へるは、正し〈僞と言趣,專同"累祖之傳來」」と云へるは、正し〈僞

『玄義』第五卷與書・亦二人者の關係を見るに足れ

伊勢下 侶 きもの る理由 3 止 一人者 支義に云 b た 斯く f 1 90 Ĺ 麗 0) たるべ て、 裏面 て慈遍 醐 は U) 间 精 は 天皇 伊勢に於ける南 非ずご難 特に天皇の御信任を蒙れ E Š 斾 一宮法 からざればなりの 一大秘密の 所なれざ、 的 と常昌とは、 决して法華法樂と云ふが如き館 **ご常に密接の關係を有せる叡山** 結 合 、容易に看 華法樂の 13 ありきっ 朝薫の 如斯 潜める事は、 為 其の神道 一破し得る處なるべ は單に表 め 根抵 慈遍が伊勢に なりしさ る彼れ慈遍 は 說 面の 史服炬の に於て共鳴 實に 事質に は 單な の僧 彼 水れ 此 i 如 0 0 U)

 \mathcal{O}

考證學者での伴信友翁 中

文學士 阪 倉篤太郎

學を皷

山 朋

天

酮

一交に考據

の學を樹てた。

篁墩は即ち金峩の

一門人

で

安永

か

= 陪弃 勢

當 第 0) 我 か 粉 學界には、 叢 訊 和 考證學者ごしての伴信友翁 漢 を通 じて 考證 學 流行

> **翌年** 錢大昕化元年發 王念孫或化五年改段玉裁或化十二年改閣者琢壞水元年改 惠棟皆曆八年改 載度 安永六年史閣者琢康照四十三年惠棟乾隆 十三年 載度 乾隆四十年 子を皷吹したが、寛敦と「山兼山天明二(リ)井上金峩年翌四日 年竣一(へ)の如きは首さしてこれを唱へた。先是、寛政十(へ)の如きは首さしてこれを唱へた。先是、 その影響は我が 元道光廿九年の 榊原篁洲年改三(ト)や良野華陰年改七(チ)が、漢唐宋 ふまでもなく支那にあつて、 の商船 眞相を剛 趨勢が て漢唐 家を銀採して折衷考證 特 の訓 が多くこれら清人の書を將來したために 明しようこしたもので、 1 徒が 話を主さし 著しく 國 の儒學界にも及んで、 相 繼 あつた。 いでこれを盛にし 博く古書に 抑考 宋儒 の風 PLI (ヌ)等が 性 誸 を聞き、 理說 顧 學 度 乾隆四十二年 般炎,武康熙二十 涉 0) たがい 所 吉田篁墩 って 源 U) 次 反 流 謂 動 で片 抓 は 殁阮 長 叓 b

鹏

くし て蘇雑な折衷學 第 Ξ 號 かっ B 八七 轉 して、 (四五八) 精 細 1-え